

公 告 第 4 号  
令 和 6 年 4 月 10 日

支出負担行為担当官  
防衛医科大学校事務局  
総務部長 室伏 祐二

## 公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

### 記

#### 1 入 札 日 時

- (1) 入 札 : 令和6年5月17日(金)10時20分  
(2) 開 札 : 令和6年5月17日(金)10時20分 ~ 令和6年5月17日(金)16時00分  
(3) 落札者決定発表 : 令和6年5月17日(金)16時00分  
郵便による場合は、令和6年5月16日(木) 12時00分必着とする。

#### 2 入 札 場 所 防衛医科大学校 入札室

#### 3 入札に付する事項

- (1) 調達要求番号 : 06-72-61A-7508  
(2) 件 名 : シリコンステント 外32品目  
(3) 規 格・数 量 : 仕様書のとおり  
(4) 納 入 場 所 : 防衛医科大学校病院  
(5) 納 期 : 令和6年6月3日 ~ 令和7年3月31日

#### 4 参 加 資 格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 防衛省競争参加資格(全省統一)において、令和4年、令和5年、令和6年度に「物品の販売」の「A」「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。  
(4) 防衛省指名停止権者又は防衛医科大学校長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(6) 当該物品を売買するにあたり、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の規定による許可等が必要なものについてはその許可等を受けた者であること。

#### 5 入 札 方 法

単価契約とし、入札金額は、仕様書に提示する品目に対する単価を入札金額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除

#### 7 入 札 の 無 効

4の参加資格の無い者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 8 契約書等の作成の有無 有

#### 9 適用する契約条項

- 売買契約条項(単価契約)  
談合等の不正行為に関する特約条項  
暴力団排除に関する特約条項

#### 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばないときは落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

#### 11 そ の 他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。  
ただし、真にやむを得ない事由を防衛省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。  
(2) 仕様書等受領の際、資格審査結果通知書の写しを提出すること。  
(3) 9に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を適用する。  
(4) 端数処理  
入札書に記載された金額の110／100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあつたものとする。  
(5) 入札の申込み及び仕様書の貸出、閲覧の問合せ先  
〒359-8513 埼玉県所沢市並木3-2  
防衛医科大学校事務局総務部経理課  
電話 04-2995-1211 (内線2142／担当: 渡邊)